

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設
淡水化（R0）装置信頼性向上工事に係る事業者による検査に関する面談

2. 日時：令和3年1月20日 15時40分～18時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
山元首席原子力専門検査官、川下企画調査官、
宮崎上席原子力専門検査官、丸山主任原子力専門検査官
杉山原子力専門検査官

東京電力ホールディングス（株）

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所

汚染水対策プログラム部 滞留水処理プロジェクトグループ担当 他5名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス（株）から、淡水化（R0）装置信頼性向上工事の概要及び事業者の確認事項について説明を行いたい旨の申出があり、面談を行った。

○東京電力ホールディングス（株）から、資料に基づき、淡水化（R0）装置信頼性向上工事概要及び確認事項に関し、検査範囲、配管に関する検査範囲の整理について説明があった。

また、工事範囲のうち、通水経路を変更する既設配管の一部及び平成25年実施計画認可前に敷設した既設配管については、検査対象としない旨説明があった。

○原子力規制庁は、東京電力ホールディングス（株）に対し、事業者が検査対象としていない既設配管についても、検査の対象となる旨伝えた。

○東京電力ホールディングス（株）から、原子力規制庁の考え方を踏まえ、改めて対象範囲について検討する旨回答があった。

6. その他

資料：淡水化（R0）装置信頼性向上工事概要及び当社確認事項について